

各 位

平成 24 年 10 月 5 日

株式会社あおぞら銀行
代表取締役社長 馬場信輔
(コード番号 : 8304)
問合せ先：財務部長 芥川知美
(電話： 03(3263)1111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式 (普通株式) の買付けに関するお知らせ

当行は、会社法第 459 条第 1 項の規定による当行定款第 50 条の規定に基づき平成 24 年 9 月 27 日開催の取締役会において決議いたしました自己株式 (普通株式) の取得の一部について、平成 24 年 10 月 5 日開催の取締役会におきまして、その具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 24 年 10 月 5 日) の終値 (最終特別気配を含む) 247 円で、平成 24 年 10 月 9 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 180,000,000 株 |
| (3) 取得結果の公表 | 平成 24 年 10 月 9 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に
取得結果を公表します。 |

(注 1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に該当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 本自己株式の取得に関して、当行は、当行の支配株主である CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. (以下「CNCBALP」といいます。)より、その保有する当行の普通株式 150,000,000 株の売付け注文を行う予定である旨の意向の表明を受けております。

3. 支配株主との取引等に関する事項

本自己株式取得においては、上記2(注3)のとおり、当行の支配株主である CNCBALP からの取得が予定されているため、本自己株式の取得は、支配株主との取引等に該当します。当行が平成24年7月10日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

当行は、親会社との間で行う取引につきましては一般の取引条件と同等の適切な条件による取引とすることを基本方針としております。当行は、当行の業務執行において、親会社を含む事業親会社等グループとの間で直接あるいは共同で行う重要な取引につきましては、当行が設置する特別監査委員会が取締役会の委嘱に基づいた監査を行うものとするにより、機関銀行化の回避を図り、当行の経営の独立性、健全性を確保し、少数株主の保護に反するような不利益な取引を行うことがないよう努めております。

本自己株式取得については、同指針の趣旨に則り、支配株主と利害関係のない取締役が当行側の当事者として交渉にあたり、平成24年9月27日開催及び10月5日開催の取締役会において、支配株主と利害関係のない取締役7名（うち社外取締役2名）および監査役2名（うち社外監査役1名）が出席の上、本自己株式の取得が、資本再構成プランの一部として実施されるものであることを確認し、現在の株価水準および今後の資本政策の可能性を考慮し、十分な審議を行った上で、出席取締役の全員一致により、それぞれ、自己株式（普通株式）の取得に関する決議及びその一部の具体的な取得方法に関する決議を行いました。

なお、当行取締役であるジェームズ ダンフォース クエール氏、フランク W. ブルーノ氏、マリウス J. L. ヨンカート氏、コルネイリス マース氏、ルイス J. フォースター氏、およびラリー A. クレイン氏ならびに当行監査役であるミッチ R. フルシャー氏の7名は、現在において CNCBALP に対して直接的若しくは間接的な利害関係を有する団体の取締役、監査役若しくは従業員でありまたは過去においてかかる団体の取締役、監査役若しくは従業員であった者に該当することから、利益相反を回避するため、本自己株式取得に関するこれらの審議及び決議に参加していません。

また、公正性を担保する為、当行及び支配株主から独立した財務アドバイザー及び法務アドバイザーを起用し、助言を得ております。

当行は、平成24年9月27日開催の取締役会において、自己株式（普通株式）の取得を決議するにあたり、当該自己株式の取得においては、当行の支配株主である CNCBALP からの取得が予定されていることから、支配株主との間に利害関係を有さない当行社外取締役の津川清氏（独立役員）より、当該自己株式取得は、当該自己株式取得が資本再構成プランの一環として実施されるものである等目的が正当であること、当該自己株式取得の交渉・意思決定過程において利益相反回避措置がとられる等手続きが公正であること、少数株主にも参加の機会が確保されている等取引方法も妥当であること、東京証券取引所における当行普通株式の市場価格を超えない形で実施されることが想定され

ている等対価も公正であること、当該自己株式取得については資本再構成プランは当行の企業価値の向上に資する可能性が高いものと考えること等を総合的に判断して、当行の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書を平成24年9月26日に取得しております。さらに、本自己株式の具体的な取得方法を上記1及び2のとおり決定するにあたり、当行は、平成24年10月5日にあらためて、津川清氏より、当該取得方法による本自己株式取得につき、当該取得方法の意思決定過程の公正性、当該取得方法の妥当性、及び取得対価の公正性の観点から再検証し、その結果等を総合的に判断して、当行の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書を取得しております。なお、同氏は、当行の法務アドバイザーとは別に、当行及び支配株主から独立した法務アドバイザーを起用し、助言を得ております。

以上より、本自己株式の取得にかかる対応は、当行の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合しているものと判断しております。

(ご参考)

1. 自己株式取得に関する決議内容（平成24年9月27日公表分）

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 上限 330,000,000 株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 上限 100,000,000,000 円 |
| (4) 取得期間 | 平成24年10月1日～平成25年9月30日 |

2. 平成24年10月5日現在における進捗状況

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 6,250,000 株 |
| (2) 取得価額の総額 | 1,566,338,000 円 |

3. 平成24年10月5日時点の自己株式の保有

- | | |
|----------------------|-----------------|
| (1) 発行済株式総数（自己株式を含む） | 1,650,147,352 株 |
| (2) 自己株式数 | 160,003,171 株 |

以上